

特定非営利活動法人伝統木構造の会
入会申込書

貴会の趣旨に賛同し、入会を申し込みます。

平成_____年_____月_____日

ふりがな_____

名 前 _____ ㊟

生年月日 大・昭・平 _____年_____月_____日 性別（男 女）

通信連絡先 （勤務先 自宅）〈連絡先が勤務先の場合は会社名もご記入願います〉

〒 _____

電話 _____

FAX _____

E-mail: _____

_____ 本会メールマガジンに参加される方は、E-mail を必ずご記入下さい。 登録する

職種：棟梁 大工 瓦 左官 工務店 林業 意匠設計者 構造設計者

（その他）_____

名簿記載の範囲（制限なし 制限あり）掲載不可の項目を分かるように指示してください。

希望する会員の種別 正会員 準会員 友の会会員 賛助会員 [_____]

推薦者（理事）／紹介者 _____（準会員は本会理事の推薦が必要です）

会費振込先 銀行 郵便振替

振込予定日：平成_____年_____月_____日

振込金額：_____円

振込人名義 _____

この用紙を出力し、ファックス、Eメールないし郵送してください。

特定非営利活動法人伝統木構造の会

東京都渋谷区代々木 2-36-6 〒151-0053 /電話 03-3370-8528、Fax.03-3375-8447

Email: dento@mbn.nifty.com

入会承認にはほぼ一ヶ月かかりますので、入会承認の連絡はしばらくお待ちいただくことがあります。

次頁に「本会入会のご案内」があります。

本会入会のご案内

(本会会則より抜粋)

第5条(会員) 会員は、この会の目的に賛同し、第4条に定める事業を推進できる個人又は団体とし、次の通りに区分する。但し、正会員をもって特定非営利活動促進法(以下「法」という)上の社員とする。

- (1) 正会員 入会の手続きを経た個人又は団体
- (2) 準会員 建築を学ぶ学生若しくは伝統構法を修行中の若い職人、又は、建築若しくは建築関連の業務に携わらない者で、入会の手続きを経た個人(注:準会員は理事の推薦が必要です)
- (3) 賛助会員 入会の手続きを経た個人および団体
- (4) 友の会会員 建築関係の業務に携わらないもので、この会の活動を支援する個人

2 この会の会員は、この会の事業に自由に参加できる。

第6条(入会手続) 前条の入会手続は、次の通りとする。但し、友の会会員は、入会金と会費を納めることにより入会することができるものとする。

- (1) 会員として入会しようとするものは、入会申込書を理事会に提出するものとする。
- (2) 理事会は、前号の入会申込者が、この会の目的に賛同し、第4条に定める事業に協力できる者と認めるときは、正当な理由がない限り入会を承諾し、入会申込者に対しこれを通知するものとする。

入会金・年会費一覧表(平成17年6月30日改訂)

種別	入会金	年会費	合計
正会員	2,000円	10,000円	12,000円
準会員	1,000円	5,000円	6,000円
賛助会員免	除1口(30,000円)以上		
友の会会員	1,000円	2,000円	3,000円

(注1) 入会金は入会時のみ必要で、翌年からは必要ありません。

(注2) 本会の年度は7月から翌年6月です。入会年度に限り、年会費の割引は次のとおりです。

7月～12月:規定どおり

1月～4月:規定の半額

5月、6月:無料(但し、次年度の年会費を納入していただきます)

<申込みおよびお問い合わせ先>

特定非営利活動法人伝統木構造の会事務局

〒151-0053 東京都渋谷区代々木 2-36-6

電話 03-3370-8528

Fax 03-3375-8447

郵便振替口座:(トクヒ) 伝統木構造の会 No.00170-7-722838